

学 事 第 2 2 1 2 号  
令和 2 年 (2020 年) 2 月 17 日

各私立学校設置者  
各私立幼稚園長  
各私立学校長  
各私立専修・各種学校長  
様

北海道総務部法務・法人局学事課長

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起の徹底について (2月10日現在)  
(通知)

このことについて、別添のとおり道保健福祉部健康安全局地域保健課長から2月7日より、保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置した旨、通知がありましたのでお知らせします。

なお、別添通知記載の「令和2年1月22日付け地保第3609号通知」については、観光関係団体あての通知であり、私立学校には送付されていないことを申し添えます。

記

○保健所への連絡について

発熱かつ呼吸器症状を有しており、「武漢市を含む湖北省への渡航歴がある。」または、「武漢市を含む湖北省への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人との接触歴がある。」場合は、最寄りの保健所が設置する「帰国者・接触者相談センター」(連絡先等詳細は別紙参照)に電話により相談してください。

なお、その他の相談についても一般相談として電話対応しております。

企画幼稚園グループ  
中高専修学校グループ